

(備考) 上肢機能テストの具体的方法

ア．ひも結びテスト

事務用とじひも(概ね43cm規格のもの)を使用する。

とじひもを机の上、被験者前方の図のよう
に置き並べる。

被験者は手前のひもから順にひもの両端
をつまんで、軽く一結びする。

(注) ・上肢を体や机に押し付けて固定して
はいけない。

・手を机上に浮かして結ぶこと。

結び目の位置は問わない。

ひもが落ちたり、位置から外れたときには検査担当者が戻す。

ひもは検査担当者が随時補充する。

連続して5分間行っても、休み時間を置いて5回行ってもよい。



イ．5動作の能力テスト

a 封筒をはさみで切る時に固定する。

患手で封筒をテーブル上に固定し、健手ではさみを用い封筒を切る。

患手を健手で持って封筒の上に乗せてもよい。封筒の切る部分をテーブルの端から出してもよい。はさみはどのようなものを用いてもよい。

b 財布からコインを出す。

財布を患手で持ち、空中に支え(テーブル面上ではなく)、健手でコインを出す。ジッパーを開けて閉めることを含む。

c 傘をさす。

開いている傘を空中で支え、10秒間以上まっすぐ支えている。

立体でなく坐位のままでよい。肩に担いではいけない。

d 健側のつめを切る。

大きめのつめ切り(約10cm)で特別の細工のないものを患手で持って行う。

e 健側のそで口のボタンをとめる。

のりのきいていないワイシャツを健肢にそでだけ通し、患手でそで口のボタンをかける。女性の被験者の場合も男性用ワイシャツを用いる。

【診断書作成の際の留意事項】

- 1 脳原性運動機能障害は、脳原性障害の中でも殊に生活経験の獲得という点で極めて不利な状態に置かれている乳幼児期以前に発現したという障害について、特に設けられた区分です。

- 2 この障害は、以下のすべての条件を満たす場合に使用します。
 - (1) 乳幼児期以前に発現した非進行性脳病変によって、もたらされた姿勢及び運動の異常が認められること。
 - (2) テストを受ける者が一定の生活経験を有していること。脳性麻痺による障害を有していても紐結びや爪切り等の経験のない乳幼児にこのテストはなじみません。
 - (3) テストを受ける者が、検査教示を理解できること。脳性麻痺による障害を有していても乳幼児あるいは精神発達遅滞を合併した者にこのテストはなじみません。
(例えば、健常児でも小学校低学年では、5分間に75本の紐結びができない場合が少なくありません。)

上記の条件を満たさない場合は、一般の「肢体不自由」の様式を使用してください。